

監理第162号
令和7年7月31日
(2025年)

株式会社両毛システムズ

代表取締役 北澤 直来 様

金沢市長 村山 卓

指名停止通知書

この度、貴社が本市企業局発注の「金沢市企業局上下水道料金システム構築業務」において契約違反が認められ、本市業務に支障を及ぼしたことは誠に遺憾であります。

よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	令和7年7月31日 から 令和7年8月13日 まで 2週間
2 指名停止の理由	本市企業局発注の「金沢市企業局上下水道料金システム構築業務」において、令和6年2月25日にシステムの更新を行ったが、開栓直後の定期検針時に積雪や水道メーター上の障害物等により検針ができなかった場合の「認定精算」処理のプログラムに誤りがあり、料金の誤請求が発生した。これに伴い、対象者へのお詫び文書等の送付に併せ、令和7年6月分または7月分の料金で過不足金を精算する対応を余儀なくされた。 (「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第1 第4号に該当)